

平成28年 9 月 29 日

第 5 回倉吉市議会定例会議案提案理由説明

(追 加 分)

倉吉市長

それでは、ただいま上程されました追加議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

初めに、報告第14号 議会の委任による専決処分(損害賠償の額の決定について)であります。

平成28年8月9日市役所東庁舎1階のテラス部分に保管していたスノーダンプが突風のため落下し、相手方建物の窓ガラス及びエアコン附属設備を破損したことによる損害賠償の額の決定について、9月16日に専決処分を行ったものです。

次に、議案第83号 人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

本市区域の人権擁護委員のうち やまもとひろこ 山本博子さん、ひろたにしずえ 廣谷静枝さん、にしもと 西本

かつとし 勝利さんの任期が平成28年9月30日をもって満了となります。その後

やまもとひろこ 山本博子さん、ひろたにしずえ 廣谷静枝さんに
つきましては再度推薦することとし、新たにはった 八田 まなぶ 学さんを推薦することが最適と考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、本市議会の意見を求めるものであります。

なお、ただいま提案いたしました方々の略歴につきましては、お手元に配付しております資料のとおりであります。

山本さん、廣谷さんにおかれましては、人格、識見とも秀でられ、今日までの委員としての実績も評価を頂いているところであります。

八田さんにおかれましては、長年にわたる学校勤務において、人権問題に熱心に取り組まれてきた御経験を活かしていただきたいと考え推薦する

ものであります。

次に、議案第84号 教育委員会委員の任命についてであります。

本市教育委員会委員のうち、ふじたよしひこ 藤田義彦さんと なかだゆうこ 仲田優子さんの任期がそれぞれ平成28年10月4日をもって満了となります。その後任委員の任命

につきまして、なかだゆうこ 慎重に検討した結果、仲田優子さんにつきましては再度任

命することとし、た たみよしかず 新たに田民義和さんを任命することが最適と考えましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、本市議会の同意を求めるものであります。

なお、提案いたしました両氏の略歴につきましては、お手元に配付しております資料のとおりであります。

仲田さん、田民さんとも人格、識見に優れ、仲田さんにおかれましては、今日までの委員としての活動にも評価を頂いているところであります。また、田民さんにおかれましては、幅広い経験に基づき、本市教育行政に関し、様々なご提言をいただけるものと期待しております。

以上、追加提案いたしました議案につきまして、その概要をご説明いたしました。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。